

守山まるごと活性化 議事要旨

作成者: 貝増

会議名: 令和4年度 第2回玉津学区まるごと活性化プランB プロジェクト会議

日時: 令和4年8月30日(火) 19時30分から20時まで

場所: 玉津会館1階 会議室1

出席者: 部会員4名、事務局1名

議題

1. 学区民のつどいの出展について

会議要旨

内容

1. 協議事項

(1) 学区民のつどいの出展について

○「つどい企画検討委員会」から令和4年度「学区民のつどい」の実施について、内容を検討した。

実施内容

- ・投網体験…実際に漁で使っている網を使って投網体験をゲーム形式で行う。

対象は、子どもとする。大人も参加は可とする。投網してその中に入った魚（ペットボトルで様々な湖魚を作成）の数や種類で点数をつけ、実施時間中に点数の高かった3名に景品がある。（予定）

参加者全員（大人も含めて）に参加賞も準備する。

実施時間は、午前10時から11時までを予定。

- ・漁具の展示…「さしあみ」、「もんどり」「筒」など琵琶湖漁で使用しているもの
- ・湖魚の展示…10月下旬では、展示する魚の種類は限られてくるが、可能な魚を展示し、実際に目の前で魚を観察してもらい、湖魚の学習をしてもらう。（魚は、フナ、コイ、ワタカ、ライギョ、ナマズ等を予定）（水槽は、漁協のものを使用）（ペットボトルは00会館で準備）

(2) 館外研修について

・館外研修については、未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選に選ばれている「やな漁」を研修にいくとの意見があった。しかし、現在、新型コロナウイルスが依然蔓延しているため、現段階での実施を見送ることとした。

今後、研修を実施する際には、アクア琵琶や天ヶ瀬ダムについても候補に検討することとした。

「未来に残したい漁業漁村の歴史文化遺産百選」にも選ばれた安曇川北船木の梁（やな）漁の研修については、鮎の禁漁が9月頃から始まるので、計画するのであれば来年度の早期に予定した方がよい。

決定事項

学区民のつどいの出展内容

次回以降について

・日時: 10月22(土) 午前9時30分 玉津会館前